

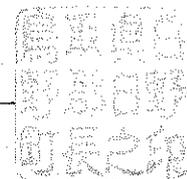
日野町告示第44号

農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定に基づき、公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構から令和7年12月23日付鳥農機構第437号で申請のあった農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により、別添のとおり告示する。

令和7年12月26日

日野町長 塚田 淳一



農用地利用集積等促進計画の概要

農地 番号	土地の表示				登記地目	現況地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	地権者が機構に設定する権利					機構が耕作者に設定する権利					借受経営体の 名称	経営体の区 分 (注1)	添付書類 省略の区 分 (注2)	契約の状況			地域計 画の地 区	契約区 分 (注3)	備考
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)				新規	更新	付替			
1	日野町	貝原	門田	284-1	田	田	水稻	365.00	365.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	—	—	R8.1.1	R10.12.31	3年	—	—	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
2	日野町	貝原	宮ノ後	655	田	田	水稻	1,212.00	1,212.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	—	—	R8.1.1	R10.12.31	3年	—	—	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
3	日野町	貝原	大塚	619	田	田	水稻	1,815.00	1,815.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	55kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	55kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
4	日野町	貝原	宮ノ後	654	田	田	水稻	1,011.00	1,011.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	30kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	30kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
5	日野町	貝原	宮ノ後	657	田	田	水稻	1,501.00	1,501.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	45kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	45kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
6	日野町	貝原	門田	683-1	田	田	水稻	572.00	572.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	17kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	17kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
7	日野町	貝原	門田	683-2	田	田	水稻	954.00	954.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	29kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	29kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
8	日野町	貝原	三本ヶ市 井手上工	643	田	田	水稻	1,534.00	1,534.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	46kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	46kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
9	日野町	貝原	三本ヶ市 井手下夕	647	田	田	水稻	1,570.00	1,570.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	47kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	47kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
10	日野町	貝原	三本ヶ市 井手下夕	648	田	田	水稻	1,305.00	1,305.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	39kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	39kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
11	日野町	貝原	三本ヶ市 井手下夕	649	田	田	水稻	1,266.00	1,266.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	38kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	38kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
12	日野町	貝原	尻田	672-1	田	田	水稻	158.00	158.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	5kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	5kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
13	日野町	貝原	尻田	672-2	田	田	水稻	1,187.00	1,187.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	35kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	35kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
14	日野町	貝原	宮ノ後	656	田	田	水稻	743.00	743.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	22kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	22kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
15	日野町	貝原	三本ヶ市 井手下夕	651	田	田	水稻	1,656.00	1,656.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	50kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	50kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
16	日野町	貝原	下清水	690	田	田	水稻	1,312.00	1,312.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	40kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	40kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
17	日野町	貝原	下清水	694	田	田	水稻	1,415.00	1,415.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	42kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	42kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
18	日野町	金持	妙見谷尻	1918	田	田	水稻	2,408.00	2,408.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	73kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	73kg	三好 忍	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	
19	日野町	金持	妙見谷尻	1919	田	田	水稻	920.00	920.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	28kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	28kg	三好 忍	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	
20	日野町	金持	清水	1932	田	田	水稻	1,563.00	1,563.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	47kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	47kg	三好 忍	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	
21	日野町	金持	妙見谷尻	1920	田	田	水稻	1,416.00	1,416.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	42kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	42kg	三好 忍	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	
22	日野町	濁谷	下町ノ向	1962	田	田	水稻	2,328.00	2,328.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	70kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	70kg	三好 忍	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	
23	日野町	濁谷	下町ノ向	1961	田	田	水稻	1,492.00	1,492.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	45kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	45kg	三好 忍	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	
24	日野町	濁谷	下町前川端	1776-1	田	田	水稻	936.00	936.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	28kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	28kg	三好 忍	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	
25	日野町	濁谷	下町前川端	1777-1	田	田	水稻	386.00	386.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	12kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	12kg	三好 忍	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	
26	日野町	濁谷	山根田	1969	田	田	水稻	939.00	939.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	28kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	28kg	三好 忍	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	
27	日野町	濁谷	山根田	1971	田	田	水稻	480.00	480.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	14kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	14kg	三好 忍	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	
28	日野町	舟場	荒神ノ上ミ	128-1	田	田	水稻	976.00	976.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	30kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	30kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
29	日野町	舟場	ヨコヤノマヘ	1218	田	田	水稻	1,387.00	1,387.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	42kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	42kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	

農用地利用集積等促進計画の概要

農地 番号	土地の表示				登記地目	現況地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	地権者が機構に設定する権利					機構が耕作者に設定する権利					借受経営体の 名称	経営体の区 分 (注1)	添付書類 省略の区 分 (注2)	契約の状況			地域計 画の区 域	契約区 分 (注3)	備考
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)				新規	更新	付替			
30	日野町	舟場	池田ヶ市	1232	田	田	水稲	954.00	954.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	30kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	30kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
31	日野町	舟場	河原田	273-1	田	田	水稲	1,533.00	1,533.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	45kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	45kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
32	日野町	舟場	カド田	290-10	田	田	水稲	212.00	212.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	6kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	6kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
33	日野町	舟場	荒神ノ上ミ	1160	田	田	水稲	1,057.00	1,057.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	32kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	32kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
34	日野町	舟場	池田ヶ市	1226	田	田	水稲	509.00	509.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	15kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	15kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
35	日野町	舟場	荒神ノ上ミ	127-1	田	田	水稲	892.00	892.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	27kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	27kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
36	日野町	舟場	荒神ノ上ミ	131	田	田	水稲	1,130.00	1,130.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	34kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	34kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
37	日野町	舟場	荒神ノ上ミ	132-1	田	田	水稲	949.00	949.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	28kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	28kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
38	日野町	舟場	夏河原尻 仲田通り	141-1	田	田	水稲	1,198.00	1,198.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	36kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	36kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
39	日野町	舟場	宮ノ下モ 道下フケ田	1172	田	田	水稲	840.00	840.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	25kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	25kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
40	日野町	舟場	大小路ノ下モ	1151	田	田	水稲	1,240.00	1,240.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	37kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	37kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
41	日野町	舟場	池田ヶ市	1228	田	田	水稲	1,204.00	1,204.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	36kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	36kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
42	日野町	舟場	宮ノ上ミ道上エ	1203-1	田	田	水稲	377.00	377.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	11kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	11kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
43	日野町	舟場	宮ノ上ミ道上エ	1203-2	田	田	水稲	800.00	800.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	24kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	24kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
44	日野町	舟場	薬師堂ノマエ	1145	田	田	水稲	773.00	773.00	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	23kg	R8.1.1	R10.12.31	3年	30kg	23kg	三好 忍	④	○		○		日野川 下流	①	
45	日野町	高尾	大谷尻	779	田	田	水稲	1,255.00	1,255.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	40kg	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	40kg	柴田 成久	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	
46	日野町	高尾	中祖	403-1	田	田	水稲	1,267.00	1,267.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	40kg	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	40kg	柴田 成久	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	4筆合 計 90kg
47	日野町	高尾	中祖	403-2	田	田	水稲	232.00	232.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	6kg	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	6kg	柴田 成久	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	
48	日野町	高尾	中祖	404-1	田	田	水稲	122.00	122.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	4kg	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	4kg	柴田 成久	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	
49	日野町	濁谷	仲田	1857	田	田	水稲	1,801.00	1,801.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	50kg	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	50kg	柴田 成久	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	
50	日野町	濁谷	仲田	1862	田	田	水稲	2,317.00	2,317.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	65kg	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	65kg	柴田 成久	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	5筆合 計 210 kg
51	日野町	濁谷	仲田	1863	田	田	水稲	2,201.00	2,201.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	65kg	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	65kg	柴田 成久	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	
52	日野町	濁谷	向大町ノ上ミ	1868-1	田	田	水稲	700.00	700.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	20kg	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	20kg	柴田 成久	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	
53	日野町	濁谷	向大町ノ上ミ	1868-2	田	田	水稲	343.00	343.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	10kg	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	10kg	柴田 成久	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	
54	日野町	濁谷	乙田尻河原	476-2	田	田	水稲	862.00	862.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	27kg	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	27kg	柴田 成久	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	
55	日野町	濁谷	乙田尻河原	476-4	田	田	水稲	145.00	145.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	5kg	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	5kg	柴田 成久	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	
56	日野町	濁谷	下町前川端	1766	田	田	水稲	811.00	811.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	25kg	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	25kg	柴田 成久	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	6筆合 計 120 kg
57	日野町	濁谷	勝負ヶ塔	1735	田	田	水稲	428.00	428.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	13kg	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	13kg	柴田 成久	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	
58	日野町	濁谷	登峯尻	1750-1	田	田	水稲	1,433.00	1,433.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	45kg	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	45kg	柴田 成久	④	○		○		板井原・ 真住方面	①	

農用地利用集積等促進計画の概要

農地番号	土地の表示				登記地目	現況地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	地権者が機構に設定する権利					機構が耕作者に設定する権利					借受経営体の名称	経営体の区分 (注1)	添付書類省略の区分 (注2)	契約の状況			地域計画の地区	契約区分 (注3)	備考		
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)				新規	更新	付替					
59	日野町	濁谷	村中道下夕通	262-1	田	田	水稻	145.00	145.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	5kg	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	5kg	柴田 成久	④	○	○	○	○	○	○	板井原・真住方面	①	
60	日野町	秋縄	大門道上工	1606	田	田	水稻	1,157.00	1,157.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	40kg	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	40kg	柴田 成久	④	○	○	○	○	○	○	板井原・真住方面	①	2筆合計 120kg
61	日野町	秋縄	大門道上工	1612	田	田	水稻	2,435.00	2,435.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	80kg	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	80kg	柴田 成久	④	○	○	○	○	○	○	板井原・真住方面	①	
62	日野町	秋縄	大門	1579-1	田	田	水稻	539.00	539.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	15kg	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	15kg	柴田 成久	④	○	○	○	○	○	○	板井原・真住方面	①	2筆合計 60kg
63	日野町	秋縄	御崎田	1619	田	田	水稻	1,332.00	1,332.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	45kg	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	45kg	柴田 成久	④	○	○	○	○	○	○	板井原・真住方面	①	
64	日野町	門谷	洗町	1942-1	田	田	水稻	1,500.00	1,500.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	柴田 成久	④	○	○	○	○	○	○	板井原・真住方面	①	
65	日野町	門谷	洗町	1942-2	田	田	水稻	1,201.00	1,201.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	柴田 成久	④	○	○	○	○	○	○	板井原・真住方面	①	
66	日野町	門谷	洗町	1943	田	田	水稻	2,407.00	2,407.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	柴田 成久	④	○	○	○	○	○	○	板井原・真住方面	①	
67	日野町	門谷	洗町	1945	田	田	水稻	674.00	674.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	柴田 成久	④	○	○	○	○	○	○	板井原・真住方面	①	
68	日野町	門谷	切明平	1897	田	田	水稻	719.00	719.00	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	—	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	—	長尾 勝	⑥	○	○	○	○	○	○	板井原・真住方面	①	
69	日野町	門谷	三ツ栗前田	1877	田	田	水稻	789.00	789.00	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	—	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	—	長尾 勝	⑥	○	○	○	○	○	○	板井原・真住方面	①	
70	日野町	門谷	三ツ栗前田	1879	田	田	水稻	784.00	784.00	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	—	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	—	長尾 勝	⑥	○	○	○	○	○	○	板井原・真住方面	①	
71	日野町	門谷	三ツ栗前田	1880	田	田	水稻	1,047.00	1,047.00	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	—	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	—	長尾 勝	⑥	○	○	○	○	○	○	板井原・真住方面	①	
72	日野町	門谷	平岩	1680	田	田	水稻	1,399.00	1,399.00	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	—	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	—	松本 克基	⑥	○	○	○	○	○	○	板井原・真住方面	①	
73	日野町	舟場	ヨコヤノマヘ	232-1	田	田	野菜	427.00	427.00	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	—	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	—	星山 弘江	⑥	○	○	○	○	○	○	日野川下流	①	
74	日野町	黒坂	光徳寺ノ上工	2154	田	田	水稻	1,470.00	1,470.00	R8.4.1	R12.12.31	4年9ヶ月	—	30kg	R8.4.1	R12.12.31	4年9ヶ月	—	30kg	廣瀬 俊介	⑥	○	○	○	○	○	○	日野川上流	①	
75	日野町	黒坂	光徳寺ノ上工	2157	田	田	水稻	1,036.00	1,036.00	R8.4.1	R12.12.31	4年9ヶ月	—	30kg	R8.4.1	R12.12.31	4年9ヶ月	—	30kg	廣瀬 俊介	⑥	○	○	○	○	○	○	日野川上流	①	
76	日野町	黒坂	下モ藤ヶ森	2207	田	田	水稻	1,078.00	1,078.00	R8.4.1	R12.12.31	4年9ヶ月	—	30kg	R8.4.1	R12.12.31	4年9ヶ月	—	30kg	廣瀬 俊介	⑥	○	○	○	○	○	○	日野川上流	①	
77	日野町	黒坂	下モ藤ヶ森	2208	田	田	水稻	1,059.00	1,059.00	R8.4.1	R12.12.31	4年9ヶ月	—	30kg	R8.4.1	R12.12.31	4年9ヶ月	—	30kg	廣瀬 俊介	⑥	○	○	○	○	○	○	日野川上流	①	
78	日野町	金持	池ノ元	1079-1	田	田	水稻	60.00	60.00	R8.1.1	R8.12.31	1年	—	—	R8.1.1	R8.12.31	1年	—	—	櫃田 英樹	⑥	○	○	○	○	○	○	板井原・真住方面	①	
79	日野町	金持	池ノ元	1081-1	田	田	水稻	791.00	791.00	R8.1.1	R8.12.31	1年	—	—	R8.1.1	R8.12.31	1年	—	—	櫃田 英樹	⑥	○	○	○	○	○	○	板井原・真住方面	①	
80	日野町	金持	池ノ元	1071-1	田	田	水稻	251.00	251.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	片桐 圭	⑥	○	○	○	○	○	○	板井原・真住方面	①	
81	日野町	金持	池ノ元	1072	田	田	水稻	175.00	175.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	片桐 圭	⑥	○	○	○	○	○	○	板井原・真住方面	①	
82	日野町	金持	池ノ元	1073	田	田	水稻	228.00	228.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	片桐 圭	⑥	○	○	○	○	○	○	板井原・真住方面	①	
83	日野町	金持	池ノ元	1074-2	田	田	水稻	79.00	79.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	片桐 圭	⑥	○	○	○	○	○	○	板井原・真住方面	①	
84	日野町	金持	池ノ元	2136	田	田	水稻	945.00	945.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	片桐 圭	⑥	○	○	○	○	○	○	板井原・真住方面	①	
85	日野町	下黒坂	堂面	1629-1	田	田	水稻	750.00	750.00	R8.4.1	R18.12.31	10年9ヶ月	—	—	R8.4.1	R18.12.31	10年9ヶ月	—	—	高田 昭徳	①	○	○	○	○	○	○	日野川上流	①	
86	日野町	下黒坂	マタガリ	1683	田	田	水稻	1,528.00	1,528.00	R8.4.1	R18.12.31	10年9ヶ月	—	—	R8.4.1	R18.12.31	10年9ヶ月	—	—	高田 昭徳	①	○	○	○	○	○	○	日野川上流	①	
87	日野町	下榎	野路	1113	田	田	水稻	1,231.00	1,231.00	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	—	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	—	竹永 明文	⑥	○	○	○	○	○	○	日野川中央	①	

農用地利用集積等促進計画の概要

農地番号	土地の表示				登記地目	現況地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	地権者が機構に設定する権利					機構が耕作者に設定する権利					借受経営体の名称	経営体の区分 (注1)	添付書類省略の区分 (注2)	契約の状況			地域計画の地区	契約区分 (注3)	備考	
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)				新規	更新	付替				
88	日野町	安原	神田	480-1	田	田	水稲	440.00	440.00	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	14kg	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	14kg	竹永 明文	⑥	○	○				日野川中央	①	6筆合計 120 kg
89	日野町	安原	神田	480-2	田	田	水稲	286.00	286.00	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	9kg	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	9kg	竹永 明文	⑥	○	○				日野川中央	①	
90	日野町	安原	神田	480-3	田	田	水稲	100.00	100.00	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	3kg	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	3kg	竹永 明文	⑥	○	○				日野川中央	①	
91	日野町	安原	ソネ田	584	田	田	水稲	1,772.00	1,772.00	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	55kg	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	55kg	竹永 明文	⑥	○	○				日野川中央	①	
92	日野町	安原	縄手淵	484-1	田	田	水稲	698.00	698.00	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	22kg	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	22kg	竹永 明文	⑥	○	○				日野川中央	①	
93	日野町	安原	縄手淵	484-2	田	田	水稲	566.00	566.00	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	17kg	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	17kg	竹永 明文	⑥	○	○				日野川中央	①	
94	日野町	上菅	都合井手上へ	1452	田	田	ソバ	2,228.00	2,228.00	R8.2.1	R11.12.31	3年11ヶ月	—	—	R8.2.1	R11.12.31	3年11ヶ月	—	—	一般財団法人日野町農林振興公社	④	○	○				日野川上流	①	
95	日野町	上菅	都合山ノ神向	1461	田	田	ソバ	2,051.00	2,051.00	R8.2.1	R11.12.31	3年11ヶ月	—	—	R8.2.1	R11.12.31	3年11ヶ月	—	—	一般財団法人日野町農林振興公社	④	○	○				日野川上流	①	
96	日野町	上菅	原	502-2	田	田	ソバ	1,259.00	1,259.00	R8.2.1	R11.12.31	3年11ヶ月	—	—	R8.2.1	R11.12.31	3年11ヶ月	—	—	一般財団法人日野町農林振興公社	④	○	○				日野川上流	①	
97	日野町	上菅	原	503	田	田	ソバ	790.00	790.00	R8.2.1	R11.12.31	3年11ヶ月	—	—	R8.2.1	R11.12.31	3年11ヶ月	—	—	一般財団法人日野町農林振興公社	④	○	○				日野川上流	①	
98	日野町	中菅	突抜	1705	田	田	水稲	1,476.00	1,476.00	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	—	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	—	一般財団法人日野町農林振興公社	④	○		○			日野川上流	①	
99	日野町	中菅	カミ田	1736	田	田	ソバ	1,515.00	1,515.00	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	—	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	—	一般財団法人日野町農林振興公社	④	○		○			日野川上流	①	
100	日野町	下黒坂	大矢倉原	1424	田	田	ソバ	1,061.00	1,061.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	一般財団法人日野町農林振興公社	④	○		○			日野川上流	①	
101	日野町	下黒坂	大矢倉原	1425	田	田	ソバ	758.00	758.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	一般財団法人日野町農林振興公社	④	○		○			日野川上流	①	
102	日野町	下黒坂	大矢倉原	1426	田	田	ソバ	705.00	705.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	一般財団法人日野町農林振興公社	④	○		○			日野川上流	①	
103	日野町	下黒坂	大矢倉原	1427	田	田	ソバ	478.00	478.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	一般財団法人日野町農林振興公社	④	○		○			日野川上流	①	
104	日野町	下黒坂	オノ木原	1778	田	田	ソバ	998.00	998.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	一般財団法人日野町農林振興公社	④	○		○			日野川上流	①	
105	日野町	下黒坂	ケンギヤウ	1566	田	田	ソバ	1,580.00	1,580.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	一般財団法人日野町農林振興公社	④	○		○			日野川上流	①	
106	日野町	野田	前ヶ市川除ノ外	231	田	田	ソバ	251.00	251.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	一般財団法人日野町農林振興公社	④	○		○			日野川下流	①	
107	日野町	野田	前ヶ市	238-6	田	田	ソバ	204.00	204.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	一般財団法人日野町農林振興公社	④	○		○			日野川下流	①	
108	日野町	野田	前ヶ市	239-5	田	田	ソバ	525.00	525.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	一般財団法人日野町農林振興公社	④	○		○			日野川下流	①	
109	日野町	野田	前ヶ市	239-6	田	田	ソバ	323.00	323.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	一般財団法人日野町農林振興公社	④	○		○			日野川下流	①	
110	日野町	下黒坂	袋尻リ	1788	田	田	ソバ	3,264.00	3,264.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	一般財団法人日野町農林振興公社	④	○		○			日野川上流	①	
111	日野町	下黒坂	井手ノ谷尻	1046-1	田	田	ソバ	141.00	141.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	一般財団法人日野町農林振興公社	④	○		○			日野川上流	①	
112	日野町	下黒坂	井手ノ谷尻	1048-1	田	田	ソバ	106.00	106.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	一般財団法人日野町農林振興公社	④	○		○			日野川上流	①	
113	日野町	下黒坂	井手ノ谷尻	1772-1	田	田	ソバ	743.00	743.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	一般財団法人日野町農林振興公社	④	○		○			日野川上流	①	
114	日野町	下黒坂	オノ木原道下タ	1059-1	田	田	ソバ	300.00	300.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	一般財団法人日野町農林振興公社	④	○		○			日野川上流	①	
115	日野町	下黒坂	袋尻リ	1787	田	田	水稲	1,217.00	1,217.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	一般財団法人日野町農林振興公社	④	○		○			日野川上流	①	
116	日野町	金持	朝刈尻	2132	田	田	ソバ	1,048.00	1,048.00	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	—	R8.4.1	R11.12.31	3年9ヶ月	—	—	一般財団法人日野町農林振興公社	④	○		○			板井原・真住方面	①	

農用地利用集積等促進計画の概要

農地 番号	土地の表示				登記地目	現況地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	地権者が機構に設定する権利					機構が耕作者に設定する権利					借受経営体の 名称	経営体の区 分 (注1)	添付書類 省略の区 分 (注2)	契約の状況			地域計 画の地 区	契約区 分 (注3)	備考
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)				新規	更新	付替			
117	日野町	下黒坂	内矢倉惣右衛 門屋敷田	1740	田	田	ソバ	797.00	797.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	一般財団法人 日野町農林振 興公社	④	○		○		日野川 上流	①	
118	日野町	下黒坂	古ヶ市	824-1	田	田	ソバ	176.00	176.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	一般財団法人 日野町農林振 興公社	④	○		○		日野川 上流	①	
119	日野町	下黒坂	古ヶ市	1490	田	田	ソバ	638.00	638.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	一般財団法人 日野町農林振 興公社	④	○		○		日野川 上流	①	
120	日野町	下黒坂	古ヶ市	1491	田	田	ソバ	606.00	606.00	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	R8.1.1	R11.12.31	4年	—	—	一般財団法人 日野町農林振 興公社	④	○		○		日野川 上流	①	

○注記ごとに該当する記号を記載

注1 ①機構を介して賃料を授受。 ②地権者と耕作者が賃料を直接授受。

注2 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者 ⑥その他

注3 市町村で「添付書類(賃借権、使用貸借等)チェックリスト」により確認が行われた場合は【○】。「農用地利用集積等促進計画により賃借権等を受ける者の農業経営の状況等(農業経営の状況)」は添付されたものとみなす。

注4 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。

○農用地利用集積等促進計画に係る条件等

この農用地利用集積等促進計画の定めるところにより設定又は移転を受ける権利は、農用地利用集積等促進計画に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 賃借権の設定等の条件

公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「乙」という。）による賃借権又は使用貸借による権利の設定又は移転（以下「賃借権の設定等」という。）は、賃借権の設定等を受ける者（以下「丙」という。）が当該賃借権の設定等を受けた土地（以下「当該土地」という。）について次のいずれかに該当するときは解除をすることを条件とする。

ア 当該土地を丙が適正に利用していないと乙が認めたとき。

イ 正当な理由がなく農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）（以下「法」という。）第 21 条第 1 項の規定による報告を丙がしないとき。

ウ （8）イに該当する違反があったとき。

(2) 借賃の支払

ア 乙を介した借賃授受の場合、丙は乙の指定する期日までに乙の指定する口座に 1 年間分の借賃を支払い、乙は、乙に賃借権の設定等する者（以下「甲」という。）の指定する口座に 1 年間分の借賃を支払う。

イ 甲と丙が借賃の直接授受の場合は、別に定めるところによる。

(3) 借賃の支払猶予

災害その他やむを得ない事由のため、(2) に記載された借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、甲、乙及び丙が協議の上、相当と認められる期日までその支払を猶予する。

(4) 借賃の改訂

ア この農用地利用集積等促進計画を定めた後、借賃の改訂に当たっては、農地法第 52 条の農業委員会が提供する借賃の動向を勘案して、甲、乙、丙が協議して定める額に改訂する。

イ 当該土地の一部が滅失その他の事由により使用及び収益をすることができなくなった場合において、それが乙又は丙の責めに帰することができない事由によるものであるときは、借賃は、その使用及び収益をすることができなくなった部分の割合に応じて減額される。この場合において、借賃の減額時期は、作物の作付や収穫の状況を踏まえ、甲、乙及び丙が協議のうえ、定めることができる。

(5) 境界の明示

甲は、当該土地に設定する権利の始期までに、隣地との境界を明らかにする。

(6) 転貸又は譲渡

丙は、本計画により権利の設定若しくは移転を受けた土地について転貸し、又は設定若しくは移転を受けた権利を譲渡してはならない。

(7) 遅延損害金

ア 丙は、(3) により支払を猶予した場合を除き、(2) アに定める期日までに借賃を支払わない場合は、乙に対し、支払期日の翌日から支払日までの間を計算期間とする遅延損害金を支払わなければならない。

イ 遅延損害金は、鳥取県延滞金徴収条例（昭和 2 7 年鳥取県条例第 4 5 号）第 3 条の規定に準じて計算して得た額とする。

ウ 借賃の受渡を甲及び丙が直接行う場合は、借賃に関する債権及び債務は甲と丙の間で存在し乙は一切の債権及び債務を有さず、借賃の未払及び遅延損害等借賃授受に係る問題が生じた場合は甲と丙で解決することとし、乙は関与しないものとする。

(8) 修繕及び改良

ア 乙、丙の責に帰すべき事由によらないで生じた当該土地の損耗について、自らの費用と責任において甲が当該土地を修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で乙及び甲の同意を得たときは、丙が修繕することができる。この場合において、丙が修繕の費用を支出したときは、乙と協議のうえ甲に対して、その費用の償還を請求することができる。

イ 丙は、乙及び甲の同意無く、当該土地の改良及び盛土（客土を含む）、中畔の撤去等の形質を変更、構造物の撤去をしてはならない。（ただし、排水対策等の為の明渠の設置は除く。）

ウ 修繕費又は改良費の負担及び償還は、甲、丙が別途定めるところによるほかは、民法、土地改良法等の法令に従う。

(9) 附属物の設置等

ア 丙が当該土地に附属物の設置を行うことについて、事前に甲及び乙の同意を得なければならない。

イ アに基づき丙が附属物を設置した場合において、賃貸借又は使用貸借が終了したときは、当該附属物を収去する義務は丙が負い、収去に要した経費も丙の負担とする。ただし、甲及び乙が附属物を収去しないことに同意しているときに限り、丙は収去の義務を負わない。

ウ 権利の存続期間が満了するときは、丙は、その満了の日までに、当該土地を現状に回復する。ただし、附属物を収去しないことへの同意が得られている場合又は当該土地に生じた形質の変更が災害その他の不可抗力、修繕若しくは改良行為若しくは当該土地の通常の利用によるものである場合においては、乙及び丙は、原状回復の義務を負わない。

(10) 租税公課の負担

ア 当該土地に対する固定資産税その他の租税は、甲が負担する。

イ 当該土地に係る農業災害補償法に基づく共済掛金及び賦課金は、丙が負担する。

ウ 当該土地に係る土地改良区の賦課金等は、甲、丙が別途定めるところによる。

エ その他当該土地の通常維持管理に要する経費は、丙の負担とする。

(11) 賃借権又は使用貸借権の消滅

天災地変その他、乙及び丙並びに甲の責に帰すべからざる理由により当該土地の全部又は一部が滅失し、その目的を達することができなくなったときは、この農用地利用集積等促進計画の定めるところにより設定又は移転された賃借権又は使用貸借権は消滅する。

(12) 当該土地の返還

賃借権又は使用貸借権の存続期間が満了したときは、丙は、その満了の日から 3 0 日以内に、甲に対して、当該土地を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕若しくは改良行為又は当該土地の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

(13) 賃借権又は使用貸借権に関する事項の変更の禁止

甲、乙及び丙は、この農用地利用集積等促進計画に定めるところにより設定又は移転される権利に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙、丙及び鳥取県が協議のうえ、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(14) 権利取得者の責務

ア 丙は、この農用地利用集積等促進計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

イ 乙が報告を求めた場合、丙は、農地中間管理事業の推進に関する法律第 21 条第 1 項の規定により、賃借権の設定等を受けた農用地等の利用の状況について、乙に報告しなければならない。

(15) 機構関連事業について

当該土地のうち、15 年以上の期間で農地中間管理権が設定されているものについては、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条の 3 第 1 項の土地改良事業が行われることがある。”

(16) その他

この農用地利用集積等促進計画に定めのない事項及び内容に関し疑義が生じたときは、甲、乙及び丙が協議して定める。